

2019年8月26日

各位

三井住友信託銀行株式会社

三井住友信託ファンドラップの商品性変更について

三井住友信託銀行株式会社(以下、「当社」といいます)は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、2019年8月26日に三井住友信託ファンドラップの商品性変更を行いました。

今回の変更は、「運用に関する選択肢の拡大」や「ご契約継続時のお手続きの削減」等に関する5点です。変更の詳細は、別紙をご覧ください。

三井住友信託ファンドラップに関するお手続きにつきましては、お取引店またはお近くの当社本支店までお問い合わせください。

以上

三井住友信託ファンドラップの商品性変更について

お客さまの多様なニーズにお応えするため、以下のとおり商品性変更を2019年8月26日に実施します。

変更① 全ての運用タイプでエントリー分散を選択できるようになります

エントリー分散を選択できる運用タイプを、現在の「ヘッジファンドなし」のみから、「オルタナティブあり」と「オルタナティブなし」を含む3タイプ全てとします。

変更② 契約内容変更について お申し込みできる期間が広がります

これまで申し込みできる期間の制約があった「プロフィットロック・ロスカットの設定・解除・ポイント変更」と「定時定額払戻の選択・終了」がいつでもお申し込みできるようになります。

変更③ プロフィットロック・ロスカットのポイントの設定値が増えます

下表の通り、プロフィットロック・ロスカットのポイントの設定値が増えます。

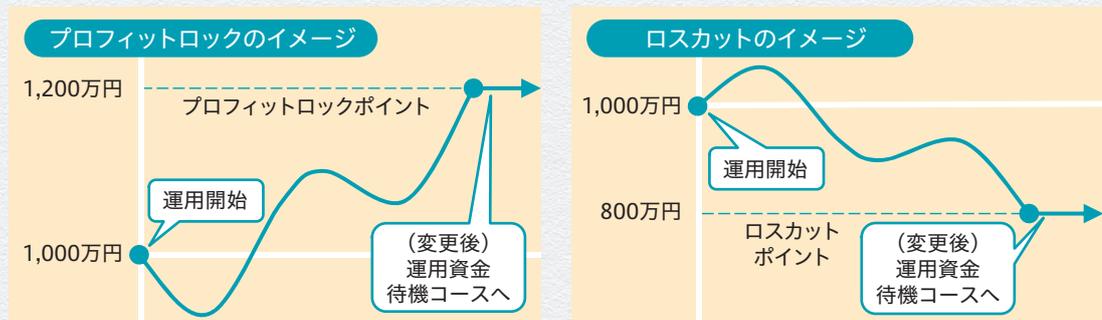
プロフィットロックポイント		ロスカットポイント	
変更前	変更後	変更前	変更後
120%	120%	50%	50%
135%	130%	65%	60%
	140%		70%
150%	150%	80%	80%

商品性変更前に、プロフィットロックポイントを135%に設定されているお客さま、または、ロスカットポイントを65%に設定されているお客さまにおいては、商品性変更後にお客さまがポイントを見直すまでその設定値が維持されます。

変更④ プロフィットロック等のポイント抵触後も契約を継続できるようになります

運用資産の時価評価額がプロフィットロックポイントまたはロスカットポイントに抵触した際に、契約を終了せず、運用資金待機コースへ移行するよう変更となります。

契約を終了する場合と比べて、お客さまのご意向に応じて、速やかに運用を再開できるようになります。



運用資金待機コースへ移行すると人生安心パッケージ(保険付帯サービス)は終了となります。運用再開時に改めて本サービスへの加入をお申し込みいただけます。

変更⑤ 成功報酬併用型でも契約を継続できるようになります

成功報酬併用型をご契約いただいているお客さまからの「再契約の手続きをせずに運用を継続したい」とのご要望にお応えするため、成功報酬併用型を選択できる契約期間タイプ「3年」「5年」についても自動更新型とします。



※同じ契約期間での更新となります。

運用成果がプラスの場合にお支払いいただく成功報酬は、商品性変更後は契約更新時にもお支払いいただきます。報酬タイプ・契約期間タイプを変更するには、一旦契約を終了し、再度契約する必要があります。

三井住友信託ファンドラップに関してご注意いただきたい事項

■三井住友信託ファンドラップにおけるリスクについて

三井住友信託ファンドラップは、国内投資信託を主な投資対象として運用を行いますので、投資元本は保証されるものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用による損益は全てお客さまに帰属します。

投資対象とする投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)、および株式・債券・金利等の金融先物等派生商品を実質的な投資対象とすることから、これらの値動きに応じて基準価額は変動し、損失が生じるおそれがあります。

また、外貨建の投資信託に関しては、各国通貨の為替相場の変動による為替リスクが存在します。

■お客さまにご負担いただく費用について(以下、料率については税込みにて表示しています。)

お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(三井住友信託ファンドラップの投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

(1)直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬には、固定報酬型と成功報酬併用型があります。お客さまの運用資産の時価評価額(時価残高)に対して、固定報酬型は上限 年率 1.512%を乗じた額、成功報酬併用型は上限 年率 1.0044%の固定報酬に、運用成果の額の 16.2%の成功報酬を加算した額をお支払いいただきます。固定報酬については、新規契約時の運用開始日の 2 年後および 5 年後応当日が属する四半期の翌四半期以降、それぞれ当初の 70%および 50%の料率を適用します。

(2)間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬(信託財産に対し最大年率 0.918%、なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬がかかる場合があります。)をご負担いただきます。

また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。

詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

三井住友信託ファンドラップは預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

三井住友信託ファンドラップにはクーリング・オフ制度は適用されません。

ご契約のお申し込みの有無により、当社とのお取引に影響が及ぶことは一切ありません。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。